

会計・経理関係	関係通知等
<p>4. 収入の状況</p> <p>◎収入金は経理規程で定める日数以内に金融機関に預けていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし 経理規程で定める日数： 日以内</p> <p>◎収入は該当する事業の事業区分・拠点区分に計上されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎事業に付随して発生する収入（例えば、実習生謝金、自動販売機の手数料、行事への祝い金など）を会計に計上していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎保護者等から徴収している利用料・負担金等がありますか。 <small>（私的契約利用料、教材費、給食費、園バス費、〇〇教室月謝、延長保育料、おやつ代等）</small> <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 徴収費目名： _____</p> <p>◎保育料とは別に料金を徴収し実施している特別なカリキュラム等がある場合、事前に保護者に説明し、書面による同意を得ていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p>	<p>モデル経理規程 第23, 24条 (P16~20)</p>
<p>◎寄附金収入はありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 該当無し</p> <p><以下、「ある」場合に記入してください。></p> <p>○寄附金台帳は整備されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○寄附申込書を徴していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○寄附金品の受入れに際し、理事長又は理事長から権限委譲を承けた者の承認を受けていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○領収書を発行し、控えを保存していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○寄附金品に計上漏れ又は寄附物品の換算に誤りはありませんか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>○寄附金収入がある場合、前年度の寄附金収益明細書を添付してください。</p> <p>○前年度の寄附者の中に社会福祉施設等施設・設置設備に係る補助事業で整備した施設・設備の建設業者等が含まれていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p>○共同募金会から受けた寄附金又は配分金の収入はありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない</p> <p>○寄附金は寄附目的に応じた拠点区分に計上されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p>	<p>定款例 第24条（備考） (1)⑪ 指導監査要綱 Ⅲ3(3)3 指導監督徹底通知 5(2)イ, 5(4)エ 運用指針9 モデル経理規程 第25条 (P16, 17)</p>
<p>◎補助金収入はありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない</p> <p>○補助金収入がある場合、前年度の補助金事業等収益明細書を添付してください。</p> <p>○補助金は補助目的に応じた拠点区分に計上されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>	<p>運用指針10 (P17)</p>

会計・経理関係	関係通知等
<p>◎職員に対する給食を行っていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p><以下、「いる」場合に記入してください。></p> <p>○給食代金を適切な勘定科目で、施設の収入に計上していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない 勘定科目名: _____</p> <p>○職員から徴収している金額を記入してください。 朝食 _____ 円 昼食 _____ 円 夕食 _____ 円</p>	<p>(P19)</p>
<p>5. 支出の状況</p> <p>◎小口現金制度はありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない</p> <p><以下、「ある」場合に記入してください。></p> <p>○小口現金出納帳は整備されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○経理規程に定める対象経費、限度額以内となっていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない (保管限度額 _____ 円)</p> <p>○入出金のあった日の金銭残高を複数職員で確認し、その記録(サイン等)を残していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない 確認者職氏名: _____ _____</p> <p>○3月末の残高は貸借対照表と一致していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>	<p>モデル経理規程 第27, 29条 (P21)</p>
<p>◎物品等の納品時には検収(検品)を行い、納品書等に記録(サイン等)を残していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎検品書の検収と請求書を確認し、会計責任者(出納職員)の承認を得て支出をしていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎納品書、請求書、領収書など証拠書類は会計伝票と照合できるよう整備保存されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎支出の状況について、会計責任者は口座振込依頼書等を定期的に確認していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎支出は該当する事業の事業区分・拠点区分に計上されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>	<p>モデル経理規程 第26条 (P21)</p>

会計・経理関係	関係通知等
<p>◎施設整備（増改築を含む）を行っていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p><以下、「いる」場合に記入してください。></p> <p>○基本財産の増となるものは、基本財産を適切に計上していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>○補助金等を受けたものについては、国庫補助金等特別積立金を適切に計上していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>○施設整備のための寄附金がある場合は、基本金を適切に計上していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○施設整備に係る収支は、該当する施設の拠点区分で行っていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>	<p>審査基準 第2-2 指導監査要綱 Ⅲ2 会計基準 第6条 運用指針14 , 15 (P26, 27, 40 ~44)</p>
<p>◎前年度において外部（福祉医療機構・金融機関・個人）からの借入を行いましたか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p><以下○印3問は、「いる」場合に記入してください。></p> <p>○借入金は、事業運営上必要なものですか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>○借入金は予算計上を行い、理事長の専決を超えた額の借入の場合は、理事会の承認を経て行われていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○借入や返済にあたり、契約書の作成や領収書の保存をしていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎借入金（過去の借入も含む）は計画どおりに償還していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎借入金は1年基準に基づき流動と固定に区分されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎借入金は借入目的に応じた拠点区分に計上されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p>	<p>運用指針8 指導監査要綱 16(3) モデル経理規程 第38条 (P34~36)</p>
<p>◎社会福祉施設職員等退職手当共済（国の制度）に加入していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎社会福祉施設職員等退職手当共済（県社協）に加入していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○個人別台帳を整備していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○貸借対照表の掛け金累計額は県社協の通知の額と整合性がありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない</p> <p>◎その他の退職共済等に加入していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>退職共済等の名称「 _____ 」</p>	<p>運用指針18, 21 モデル経理規程 第56条 (P36~38)</p>
<p>◎年度中の資金貸付は、法人内のみとなっていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>○「いる」場合、年度内に精算されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>	<p>第254号通知 4(2) (P28, 29)</p>

会計・経理関係	関係通知等
<p>◎外貨建ての資産及び負債がある場合、決算時における換算を適切に行っていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎受贈、交換によって取得した資産がある場合、資産の評価は適切に行っていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎満期保有目的の債券がある場合、貸借対照表価額は適切に計上されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎満期保有目的以外の債券がある場合、貸借対照表価額は適切に計上されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎積立金がある場合、それに見合う積立資産を計上していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p> <p>◎県社協の退職共済の場合は、退職給与引当金と退職共済預け金は一致していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> 該当なし</p>	<p>モデル経理規程 第39, 42条 (P36～ 38, 43, 44, 53 ～56)</p>
<p>9. 委託費の弾力運用(254号通知関係)</p> <p>◎人件費、管理費、事業費の相互流用を行っていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p>◎委託費を積立資産に充てていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p><以下、「いる」場合に記入してください。></p>	<p>第254号通知 1(1), (2) , (3) (P64～66)</p>
<p>◎委託費弾力化の要件NO.1(すべて満たす必要あり)</p> <p>①児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が遵守されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>②委託費に係る交付基準及びそれに関する通知等に示す職員の配置等の事項が遵守されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>③給与に関する規程が整備され、その規程により適正な給与水準が維持されている等、人件費の運用が適正に行われていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「適正な給与水準の判断基準」255号通知</p> <p>(1) 正規の手続きを経て給与規程が整備されていること。</p> <p>(2) 施設長及び職員の給与が、地域の賃金水準と均衡がとれていること。</p> <p>(3) 初任給、定期昇給について職員間の均衡がとれていること。</p> <p>(4) 一部職員にのみ他の職員と均衡を失する手当が支給されていないこと。</p> <p>(5) 各種手当は給与規程に定められたものであり、かつ手当額、支給率が適当であること。</p> </div> <p>④給食について必要な栄養量が確保され、嗜好を生かした調理がなされているとともに、日常生活について必要な諸経費が適正に確保されていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>⑤入所児童に係る保育が保育所保育指針を踏まえているとともに、処遇上必要な設備が整備されているなど、児童の処遇が適切ですか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない</p> <p>⑥運営・経営の責任者である理事長等の役員、施設長及び職員が国等の行う研修会に積極的に参加するなど役職員の資質の向上に努めていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>	<p>第254号通知 1(2) (P65～67)</p>

会 計 ・ 経 理 関 係		関係通知等																					
<p>⑦その他保育所運営以外の事業を含む当該保育所の設置者の運営について、問題となる事由がありませんか。</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある</p>																							
<p>◎委託費を次に掲げる経費に充てていますか。</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>「254号通知」別表2</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の建物、設備の整備・修繕、環境の改善等に要する経費</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の土地又は建物の賃借料</p> <p><input type="checkbox"/> 以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還のための支出</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所を運営する事業に係る租税公課</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所施設・設備整備積立資産</p> </div> <p><以下、「いる」場合に記入してください。></p>		<p>第254号通知 1(4) (P65~67)</p>																					
<p>◎委託費弾力化の要件NO.2</p> <p>○社会福祉法人会計基準に基づいた経理処理を行っていますか。</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○次に掲げる事業を1つ以上行っていますか。</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>「254号通知」別表1</p> <p><input type="checkbox"/> 延長保育促進事業及びこれらと同様の事業と認められるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 一時預かり事業又はこれと同様の事業と認められるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 乳児を3人以上受入れている等低年齢児の積極的な受入れ</p> <p><input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点事業又はこれと同様の事業と認められるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当の支給対象障害児の受入れ</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭支援推進保育事業又はこれと同様の事業</p> <p><input type="checkbox"/> 休日保育加算の対象施設</p> <p><input type="checkbox"/> 病児保育事業又はこれと同様の事業と認められるもの</p> </div>		<p>第254号通知 1(4) (P65~68)</p>																					
<p>◎委託費の弾力運用を行った額と内容を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">支 出 額 (円)</th> <th style="width: 50%;">使 用 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所の建物、設備の整備・修繕、環境の改善等に要する経費(備品関係を除く)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所の土地又は建物の賃借料(敷金、礼金、更新料等を含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還のための支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所を運営する事業に係る租税公課(個人立の所得税等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所施設・設備整備積立資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計 (A)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	支 出 額 (円)	使 用 内 容	保育所の建物、設備の整備・修繕、環境の改善等に要する経費(備品関係を除く)			保育所の土地又は建物の賃借料(敷金、礼金、更新料等を含む)			以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還のための支出			保育所を運営する事業に係る租税公課(個人立の所得税等)			保育所施設・設備整備積立資産			小 計 (A)			<p>第254号通知 1(4) (P65~68)</p>
区 分	支 出 額 (円)	使 用 内 容																					
保育所の建物、設備の整備・修繕、環境の改善等に要する経費(備品関係を除く)																							
保育所の土地又は建物の賃借料(敷金、礼金、更新料等を含む)																							
以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還のための支出																							
保育所を運営する事業に係る租税公課(個人立の所得税等)																							
保育所施設・設備整備積立資産																							
小 計 (A)																							

会 計 ・ 経 理 関 係		関係通知等																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">他の保育所への繰入金 (上記の経費のみ対象)</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>小 計 (B)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	他の保育所への繰入金 (上記の経費のみ対象)			小 計 (B)																			
他の保育所への繰入金 (上記の経費のみ対象)																							
小 計 (B)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">弾力運用した額の合計 (C) (A+B)</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> </table>	弾力運用した額の合計 (C) (A+B)																						
弾力運用した額の合計 (C) (A+B)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">処遇改善等加算の基礎分</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>委託費の3ヶ月分の額</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	処遇改善等加算の基礎分			委託費の3ヶ月分の額																			
処遇改善等加算の基礎分																							
委託費の3ヶ月分の額																							
<p>◎委託費の弾力運用を行った額の合計が処遇改善等加算の基礎分を超えていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p>◎委託費から土地取得支出又は土地取得のための借入金償還支出をしていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p>◎法人内の他の保育所以外の社会福祉施設に繰入れをしていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p>◎子育て支援事業を実施する施設の整備に委託費を充当していますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p><以下、「いる」が1つでも該当する場合に記入してください。></p>		第254号通知 1(4) (P65~68)																					
<p>◎委託費弾力化の要件N0.3</p> <p>○会計基準にもとづく財務諸表を公開していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○「第三者評価加算の認定」又は「苦情解決の仕組みの周知と解決結果の定期的な公表」を行っていますか。(一般に対しても公表を行うことが必要です。) <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない 公表方法・ ・ <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 掲示板 <input type="checkbox"/> その他() 公表回数・ ・ 年 回 (受付件数 件/年)</p> <p>○定期的に第三者委員会を開催し、苦情内容及び解決結果を報告していますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○処遇改善等加算の賃金改善要件及びキャリアパス要件を満たしていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>		第254号通知 1(4) (P65~68)																					
<p>◎委託費の弾力運用を行った額と内容を記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">支 出 額 (円)</th> <th style="width: 40%;">使 用 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所の土地の取得等に要する経費(他の保育所も含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還のための支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計 (D)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">他の社会福祉施設の建物、設備の整備・修繕、環境の改善、土地の取得等に要する経費(備品関係を除く)</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区 分	支 出 額 (円)	使 用 内 容	保育所の土地の取得等に要する経費(他の保育所も含む)			以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還のための支出			小 計 (D)			他の社会福祉施設の建物、設備の整備・修繕、環境の改善、土地の取得等に要する経費(備品関係を除く)										第254号通知 1(4) (P65~68)
区 分	支 出 額 (円)	使 用 内 容																					
保育所の土地の取得等に要する経費(他の保育所も含む)																							
以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還のための支出																							
小 計 (D)																							
他の社会福祉施設の建物、設備の整備・修繕、環境の改善、土地の取得等に要する経費(備品関係を除く)																							

会 計 ・ 経 理 関 係		関係通知等
他の社会福祉施設の土地又は建物の賃借料(敷金、礼金、更新料等を含む)		
以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還又は積立のための支出		
社会福祉施設等を経営する事業に係る租税公課		
小 計 (E)		
子育て支援事業を実施する施設の建物、設備の整備・修繕、環境の改善、土地の取得等に要する経費(備品関係を除く)		
以上の経費に係る借入金(利息部分を含む)の償還又は積立のための支出		
小 計 (F)		
弾力運用した額の合計 (G) (D+E+F)		
弾力運用した額の合計 (C)		
弾力運用した額の合計 (G+C)		
処遇改善等加算の基礎分		
委託費の3ヶ月分の額		
○保育所以外の社会福祉施設への繰入額は、処遇改善等加算の基礎分の範囲内となっていますか。		
<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない		
○委託費の弾力運用した額の合計が委託費の3ヶ月分以内(改善基礎分を含み、処遇改善等加算の賃金改善要件分を除く。)となっていますか。		
<input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない		

会 計 ・ 経 理 関 係	関係通知等
<p>○事前に予算計上を行い、理事会の承認を受けていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>◎当期末支払資金残高は、当該年度の委託費収入の30%以下となっていますか。 <input type="checkbox"/> いる(%) <input type="checkbox"/> いない(%)</p> <p>◎前期末支払資金残高を他の拠点区分等に繰入れしていますか。 <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる</p> <p><以下、「いる」場合に記入してください。></p> <p>○委託費弾力化の要件N0.1~3を満たしていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○繰入額は、施設の運営に支障がない範囲となっていますか。 <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p> <p>○繰入れ先は、次に掲げる事業のみとなっていますか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 法人本部の運営に要する費用(人件費支出及び事務費支出であり、保育所の運営に関する経費のみ) <input type="checkbox"/> 同一の設置者が運営する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業、子育て支援事業の運営、施設設備の整備等に要する費用 <input type="checkbox"/> 同一の設置者が運営する公益事業(事業規模が小さく保育所の運営と一体的に行われる事業及び介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費) </div> <p><input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない</p>	<p>第256号通知 問20, 問21</p>

【関係通知等】

以下の関係通知等を略称して次のように表記する。

No.	関係通知等	略称
1	「社会福祉法人の認可について」（平成12年12月1日付障第890号、社援第2618号、老発第794号及び児発第908号厚生省大臣官房障害保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長及び児童家庭局長連名通知）の別紙2「社会福祉法人定款例」＜令和2年12月25日最終改正＞	定款例
2	「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」（平成29年4月27日付雇児発0427第7号、社援発0427第1号及び老発0427第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長及び老健局長連名通知）の別添「社会福祉法人指導監査実施要綱」＜令和4年3月14日最終改正＞	指導監査要綱
3	社会福祉法（昭和26年法律第45号）	法
4	社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）	規則
5	「社会福祉法人の認可について」（平成12年12月1日付障第890号、社援第2618号、老発第794号及び児発第908号厚生省大臣官房障害保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長及び児童家庭局長連名通知）の別紙1「社会福祉法人審査基準」＜令和2年12月25日最終改正＞	審査基準
6	「社会福祉法人の認可について」（平成12年12月1日付障企第59号、社援企第35号、老計第52号及び児企第33号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長、社会・援護局企画課長、老人保健福祉局計画課長及び厚生省児童家庭局企画課長連名通知）の別紙「社会福祉法人審査要領」＜令和2年3月31日最終改正＞	審査要領
7	「社会福祉法人会計基準」（平成28年3月31日厚生労働省令第79号）＜令和3年11月12日最終改正＞	会計基準
8	「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成28年3月31日付雇児総発0331第7号、社援基発0331第2号、障障発0331第2号、老総発0331第4号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、老健局総務課長連名通知）＜令和3年11月12日最終改正＞	運用指針
9	「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について」（平成23年7月27日付雇児総発0727第3号、社援基発0727第1号、障障発0727第2号、老総発0727第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、老健局総務課長連名通知）の別紙2「社会福祉法人会計基準への移行時の取扱い」＜平成27年9月25日最終改正＞	移行時の取扱い
10	平成29年版「社会福祉法人モデル経理規程」（平成29年3月15日付全国社会福祉施設経営者協議会）	モデル経理規程
11	「社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について」（平成13年7月23日付雇児発第488号、社援発第1275号及び老発第274号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長及び老健局長連名通知）＜平成30年3月30日最終改正＞	指導監督徹底通知

12	「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」（平成16年3月12日付雇児発第0312001号、社援発第0312001号及び老発第0312001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長及び老健局長連名通知）＜平成29年3月29日最終改正＞	第0312001号通知
13	「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」（平成16年3月12日付雇児発第0312002号、社援基発第0312002号、障障発第0312002号及び老計発第0312002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長及び老健局計画課長連名通知）＜平成29年3月29日最終改正＞	第0312002号通知
14	「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（平成27年9月3日付府子本第254号内閣府子ども・子育て本部統括官通知、雇児発0903第6号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）＜平成30年4月16日最終改正＞	第254号通知
15	「「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の取り扱いについて」（平成27年9月3日付府子本第255号内閣府子ども・子育て本部参事官通知、雇児保発0903第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）	第255号通知
16	「「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」の運用等について」（平成27年9月3日付府子本第256号内閣府子ども・子育て本部参事官通知、雇児保発0903第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）＜平成29年4月6日最終改正＞	第256号通知
17	「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について」（平成12年3月10日付老発第188号厚生省老人保健福祉局長通知）＜平成26年6月30日最終改正＞	第188号通知
18	「障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金等の取扱いについて」（平成18年10月18日付障発第1018003号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）＜平成19年3月30日最終改正＞	第1018003号通知
19	「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」（平成12年2月17日付社援施第7号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長、社会・援護局企画課長、社会・援護局施設人材課長、老人保健福祉局老人福祉計画課長及び児童家庭局企画課長連名通知）＜平成29年3月29日最終改正＞	第7号通知
20	「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成28年3月31日雇児発0331第15号、社援発0331第39号、老発0331第45号）＜令和3年11月12日最終改正＞	運用上の取扱